

第29回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成28年2月16日（火曜日）午後2時40分
2. 閉会日時 平成28年2月16日（火曜日）午後3時30分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室
4. 出席議員（13名）

1番 有馬 剛朗	2番 阿山 正人
3番 木南 裕樹	4番 今川 明
5番 稲田 常実	6番 大畑 利明
8番 秋田 裕三	9番 井口 まさのり
10番 山本 守一	11番 加古原 瑞樹
12番 小林 裕和	13番 廣利 一志
14番 西岡 正	

5. 欠席議員（1名）

7番 林 克治

6. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 内海 將博	副管理者 栗原 一
副管理者 遠山 寛	監査委員 西後 竹則

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 船曳 覚
にしはりま環境事務組合事務局長 梶生 隆弘
同次長兼企画調整係長 北川 満
同業務係長 小豆 健一
同総務係長 松井 信弘

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 井上 泰利
たつの市市民生活部環境課長 堀 謙一郎
宍粟市市民生活部環境課長 宮田 隆広
上郡町住民課長 樫村 孝一
佐用町住民課長 岡本 隆文

9. 議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
 - 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 議案第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）
について
 - 第5 議案第2号 平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について
 - 第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について
- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

議長あいさつ

○議長（西岡 正君） 定刻がまいりましたので、ただいまより2月定例会を開きます。開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

暦の上ではすでに春ですが、なお厳しき折り、本日、第29回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、議案2件、同意1件であります。

また、本日、林克治 議員から欠席の届けが提出されていますので、報告いたします。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのごあいさつといたします。

管理者あいさつ

○議長（西岡 正君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） それでは協議会に引き続きまして、2月定例議会をよろしくようお願い申し上げます。

本日提案させていただきます議案については、3議案でありまして、27年度の補正予算、そして28年度の新年度予算、また、公平委員会委員の選任同意についてでございます。28年度予算につきましては、協議会の冒頭でもごあいさつさせていただき、事務局から運営状況等も説明させていただきましたが、ちょうど3年経って、これから施設もメンテナンス等、部品の交換等といった費用も計画どおり増えてまいります。また、起債償還がこれから何年間かピークになりまして、昨年度と比べて3億6千万円余りの予算が増えております。12億58百万円余りの予算を提案させていただいております。それぞれ慎重にご審議いただきまして、適切妥当な結論をいただきますようによろしくようお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

開会宣告

○議長（西岡 正君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第29回にしましては環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

ただちに日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（西岡 正君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西岡 正君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名いたします。

2番 阿山正人 議員、12番 小林裕和 議員、以上両議員をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○議長（西岡 正君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

○議長（西岡 正君） ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配布しておりますので、ご熟読のことと思います。会議の進行上、以後の議案朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

日程第4 議案第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

○議長（西岡 正君） 日程第4、議案第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案第1号について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（梶生隆弘君） ただ今、上程をいただきました、議案第1号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

今回の補正は、これまでの予算執行状況等から決算見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,847万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,910万2,000円に改めるものでございます。

その中身につきまして、第1表歳入歳出予算補正によりまして、説明させていただきます。4ページをお開きください。歳入におきましては、第1款分担金及び負担金、第2款使用料及び手

数料、第9款繰越金、第10款諸収入の区分において、また、5ページの歳出におきましては、第2款総務費、第3款衛生費の区分において、補正前の額から、歳入歳出それぞれ4,847万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億4,910万2,000円とするものであります。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書により説明をさせていただきます。6ページをご覧ください。歳入でございます。第1款分担金及び負担金において8,519万1,000円を減額するとともに、第2款使用料及び手数料において764万9,000円、第9款繰越金において2,744万8,000円、第10款諸収入において162万1,000円を、それぞれ増額し、歳入合計として4,847万3,000円の減額としております。7ページをご覧ください。歳出でございます。第2款総務費において1,210万円を減額し、第3款衛生費において3,637万3,000円を減額し、歳出合計として4,847万3,000円の減額としております。

それでは、歳入の主だった増減項目について説明いたします。8ページから9ページをお開きください。歳入、第1款分担金及び負担金、第1項組合分担金、第1目組合分担金において8,519万1,000円を減額しようとするものであります。これによりまして各市町の分担金は、当初予算に比べ、姫路市では445万2,000円、たつの市では1,369万4,000円、宍粟市では3,361万7,000円、上郡町では1,386万7,000円、佐用町では1,956万1,000円の減額となります。次に、第2款使用料及び手数料、第2項手数料、第1目衛生手数料におきましては764万9,000円を増額するものです。ごみ処理手数料、登録手数料は、それぞれ手数料収入の増加見込みによるものでございます。次に第9款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金においては2,744万8,000円を増額するものです。この繰越金は、平成26年度決算による前年度の繰越金です。次に、第10款諸収入、第2項雑入、第1目雑入においては、160万6,000円の増額を見込んでいます。主なものとして、売電力料金は、売電収入の増収見込により358万7,000円の増額。金属類、古紙類等の有価物売払収入は、スクラップ相場等の下落により、売払単価が想定を下回ったことにより、127万2,000円の減額と見込んでいます。

次に、歳出です。10ページから11ページをお開きください。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費において1,210万円を減額しようとするものであります。減額の主なものとして、第7節の賃金で臨時職員賃金60万円、第13節委託料で施設清掃・整備業務の業務委託料60万円の減額及び、第19節負担金補助及び交付金で構成市町派遣職員の人件費の確定見込に伴う人件費負担金980万円の減額であります。次に、第3款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費では3,637万3,000円を減額しようとするものであります。

これは、第13節委託料で焼却灰、飛灰の運搬業務委託料や、再資源化委託料、処理不適物・不法投棄ごみ等処分委託料、有価物選別作業委託料等に係る、過不足調整額で289万3,000円の減額及び、第19節負担金補助及び交付金で周辺地域整備事業負担金3,348万円の減額であります。周辺地域整備事業につきましては、平成18年度から平成27年度までの間で周辺地元地域から整備要望のあった整備計画を基に、事業の事業主体を、兵庫県、佐用町、地元の関係地域間で事業の実施調整を行っていただきました。平成27年度が最後の事業実施年度であります。本年度組合予算計上分の事業が未だ未調整の為、3,348万円を減額するものでございます。

以上、平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）についての提案説明とさせていただきます。慎重審議賜り、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（西岡 正君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がある方はページ数をお示しの上、質疑願います。質疑はありますか。

○議長（西岡 正君） 大畑議員。

○6番（大畑利明君） 8ページの組合分担金についてでございます。分担金の負担区分の基礎になっています人口。これが規約上、人口については最近の国勢調査人口によるものとされていますが、27年国勢調査が反映されているという解釈でよろしいか。

○議長（西岡 正君） お答えください。

○事務局長（梶生隆弘君） 27年度補正予算につきましては、平成22年国勢調査の数値で補正予算を組んでおります。

○議長（西岡 正君） 大畑議員。

○6番（大畑利明君） 最近というのは、結果通知があつてからの最も近い年度というふうな解釈でよろしいですか。

○事務局長（梶生隆弘君） 27年国勢調査の確定数値というのは、本年10月頃に公表されるものと、私共は認識しておりますので、27年度予算については22年国勢調査値で補正予算を処理しています。28年度については、後の提案説明でご説明させていただきたいと思っております。

○議長（西岡 正君） 他にございますか。木南議員。

○3番（木南裕樹君） 11ページの19節負担金補助及び交付金の3,348万円の分を。先ほど説明いただいたが、少しわかりにくかったので、お許しいただきたいのですが。元々どういった事業計画が挙げられた上で、どういった経緯の基、今回できなかったということでしょうか。その事

業を来年度以降、行うかどうかということをお教えください。

○議長（西岡 正君） 管理者。

○管理者（庵逄典章君） この周辺地域というのは、施設を建設するにあたりまして環境影響がある区域というのを、当初に設定させていただいた。その圏内にある集落を周辺地域とする形で、この施設の建設同意等をいただくように、いろいろと交渉をした経過があります。その中で建設にあたって周辺集落の同意にあたっての協力していただく。そういう中で整備要望があったもので妥当と認めたものについて、組合として整備を行う。ただ、組合が単独で、全てに単独財源を使うのではなく、過疎対策であるとかの財源。周辺集落は佐用町内にある集落ですので、できるだけ有利な財源で整備していくことで進めさせていただきました。事業については佐用町が担当するというので、そうした整備を10年間にわたって計画的に行ってきたということです。道路等が大きな事業でしたが、これも地域の協力が無いとできません。町道大畑線の中でまだ地権者の同意がいただけないという用地の問題。地元の協力が無いとできませんので、この間でできる範囲でやりましょうという話で進めてきました。かなりの整備が終わっております。一部集落内の町道の整備が残っておりますが、これについては組合としての事業としては取り組めない、後は佐用町単独の事業として考えていかざるを得ないだろうと。私はそういう考え方でおります。ですから、組合としてこの施設建設にあたっての周辺地域整備事業については、一部残ったところもあります。平成27年度で組合の事業としては完了したと。ただ、この事業で起債借入しておりますので、これの償還については償還が終わるまで組合で負担するわけですが、新たな事業としてはこれで終了ということで整理させていただきました。

○議長（西岡 正君） 木南議員。

○3番（木南裕樹君） ありがとうございます。そうすると、話が先になるが、28年度予算書で周辺整備事業負担金1,200万円が挙がっている部分とは話が違ってくるのでは。

○事務局長（梶生隆弘君） 平成28年度分については、これまで佐用町で道路整備を起債により事業をしています。起債の70%を交付税措置、残りの30%分を組合が負担するというので予算を計上しております。

○管理者（庵逄典章君） もう一度繰り返しますが、これまで事業を行ってきたのは、佐用町が過疎債等を活用して行ってきました。交付税算入が70%あれば、残り30%が町単独になります。その単独分は組合で負担していただきますという約束で進めてきたわけです。だから、1,200万円というのは、これまで行ってきた事業の起債償還が何年間か続きますので、この分は周辺整備事業負担金の項目として残ります。新たな事業は無いということです。

○議長（西岡 正君） 他にございますか。稲田議員。

○5番（稲田常実君） 9ページの雑入の金属類や古紙類の売払収入の所で、相場が下落したために補正もやむを得ないと。入札で買い取り業者が決まっておるかと思えます。もちろん管内個々で頼むより、にしはりま環境事務組合の買い取り価格は良いという話は聞いていますが、物件ごとに入札が行われているのか、年間トータルなのか、月トータルなのか、どういう入札形態なのか教えていただけますか。

○事務局長（梶生隆弘君） 新聞、段ボール、紙パック、布類やスチールなどそれぞれ、年1回だが有価物の入札をさせていただきました。相場下落ということで提案説明もしましたが、アルミ缶については相場が相当に下ったため、落札者の方から要望があり、状況等も業界新聞等でいろんなデータを取った上で、これはやむを得ないと。当初の入札額より半減のような状態でありましたので、落札業者と調整協議した経過でございます。

○5番（稲田常実君） 当初予算ではこの金額を予定していたが、途中で相場が変わったからということで、その変更は途中でも可能なのですか。

○事務局長（梶生隆弘君） 契約書の中に、そういった文言が入っておりましたので、これはやむを得ないと。業者の方からも相場のデータ等を頂いて、これでは買い取りができないということであったので、これはやむを得ないということで管理者の決裁等いただいて決定した状況でございます。

○5番（稲田常実君） それは再入札とかではなく、契約変更という形でされたと。

○管理者（庵逄典章君） 年1回、8品目を公表して入札しております。ただ、これは非常に価格変動が大きいところがあって、大きい変動があった場合には、当初の契約の中で変更もするというような項目が入っているということでした。この予算については、量の問題もあり、いくら出てくるか分かりませんので、量が減ってきたということであれば、当然予算も下がるのですが。価格的には、鉄など相場が下がっている分もありますが、それらは下落率がそれほど大きくない。アルミについてはやむを得ないだろうと。1年間でやっておりますので、再入札は行っておりません。28年度は、また入札させていただきます。その時には、今の相場を見れば安くなるのではないかという想定をしております。

○議長（西岡 正君） 他にありませんか。

○議長（西岡 正君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ございますか。

○議長（西岡 正君） 無いようですので、討論を終結いたします。

○議長（西岡 正君） これより、議案第1号について、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（西岡 正君） 起立全員で認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

○議長（西岡 正君） 日程第5、議案第2号 平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

議案第2号について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（梶生隆弘君） ただ今、上程をいただきました、議案第2号 平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算第1条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億5,881万5,000円と定め、対前年比3億6,124万円、率にして40.25%の増額でございます。

予算の内容につきまして、第1表歳入歳出予算によりまして、ご説明申し上げます。予算書17ページをお開きください。歳入につきましては、第1款分担金及び負担金、第2款使用料及び手数料、第9款繰越金、第10款諸収入の区分において、また、予算書18ページの歳出につきましては、第1款議会費、第2款総務費、第3款衛生費、第8款公債費、第10款予備費の区分において、それぞれ合計12億5,881万5,000円とするものであります。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細により説明をさせていただきます。19ページをご覧ください。歳入です。第1款分担金及び負担金において、前年度に比べ3億6,523万8,000円増額の11億5,293万6,000円、第2款使用料及び手数料において、前年度に比べ45万8,000円増額の6,537万2,000円、第9款繰越金は1,000円の科目設置であります。第10款諸収入において、前年度に比べ445万6,000円減額の4,050万6,000円、歳入合計として、前年度に比べ3億6,124万円増額の12億5,881万5,000円としております。

20ページをご覧ください。歳出です。第1款議会費において、前年度に比べ3,000円減額の73万4,000円、第2款総務費において、前年度に比べ1,257万7,000円減額

の6, 207万6, 000円、第3款衛生費において、前年度に比べ1億2, 369万3, 000円増額の6億9, 047万3, 000円、第8款公債費は、前年度に比べ2億5, 012万7, 000円増額の5億453万2, 000円、第10款予備費は、前年度と同額の100万円を計上しています。歳出合計として、前年度に比べ3億6, 124万円増額の12億5, 881万5, 000円としております。

歳入の主だった項目について説明いたします。予算書21ページをお開きください。第1款分担金及び負担金、第1項組合分担金、第1目組合分担金において11億5, 293万6, 000円を計上し、対前年比3億6, 523万8, 000円の増額、率にして46.37%の増でございます。その分担金の区分ごとの内訳は、総務経費は人口割70%と平等割30%、起債償還額につきましては人口割85%と平等割15%、業務経費につきましてはごみの搬入量に基づいて按分することになっています。なお、構成市町負担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約において、最近の国勢調査人口によるものと規定されております。平成27年国勢調査人口の公表については、確定値が本年10月予定となっておりますので、今回提案の平成28年度一般会計予算は、従前の人口割按分率により市町負担金の額を計上しています。したがって、平成27年国勢調査人口による人口割按分率の変更は、確定値の公表を待って、今後の補正予算等により対応したいと考えています。構成市町ごとの組合分担金は、予算書の事項別明細書の説明欄のとおりですが、詳しくは34ページから36ページに資料を添付しています。第2款使用料及び手数料において6, 537万2, 000円を計上し、対前年度比45万8, 000円の増額でございます。第1項使用料、第1目総務使用料で4万1, 000円、第2項手数料では、第1目衛生手数料として、一般家庭からのごみ直接持込みや事業系の一般廃棄物処理手数料や搬入車両登録手数料として6, 533万1, 000円を計上しております。第9款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金並びに、第10款諸収入、第1項預金利子、第1目預金利子については、同様に科目設置額として1, 000円を計上しております。また、第2項雑入、第1目雑入において4, 050万5, 000円を計上し、対前年度比445万6, 000円の減額でございます。なお、雑入の主な内訳は、売電力料金1, 674万5, 000円、金属類売払収入1, 201万2, 000円、古紙類売払収入628万7, 000円、容器包装リサイクル協会からの合理化拠出金319万円、ペットボトル等有償入札拠出金188万5, 000円を計上しております。

次に、歳出であります。24ページです。第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費においては、第1節報酬から第12節役務費まで、組合議会に要する経費として73万4, 000円を計上しております。次に、第2款総務費において6, 207万6, 000円を計上し、対前年度比1, 257万7, 000円の減額でございます。第1項総務管理費、第1目一般管理費におい

ては、第1節報酬から第19節負担金補助及び交付金まで6,199万円を計上しております。一般管理費、第1節報酬で特別職の報酬と環境保全委員会等の委員報酬として66万6,000円を、第7節賃金で臨時職員賃金1名分として197万5,000円を、第11節需用費では事務用消耗品費、印刷製本費の組合広報誌や施設使用許可申請書の増刷、公用車の燃料費、管理棟や工房棟の電気料金、水道料金の光熱水費として428万3,000円、第12節役務費では通信運搬費の郵便料や電話代、保険料として公用車の任意保険料や、その他の手数料として64万7,000円を、第13節委託料においては、平成27年度から平成29年度までの間で整備が必要となる、統一的な基準による財務書類や資産の評価方法、固定資産台帳の整備などの新地方公会計対応支援業務委託料や、組合例規集データ更新委託料、管理棟のエレベータ保守点検、管理棟・計量棟の警備保障委託や、施設の清掃・整備業務等の業務委託料として617万4,000円を計上し、第14節使用料及び賃借料ではOA機器等事務機器の使用料、自動車借上料を主なものとして329万8,000円を計上し、第19節負担金補助及び交付金では、派遣職員人件費負担金4,285万2,000円が主なものでございます。次に、第2目公平委員会費では、公平委員3名の委員報酬2万3,000円が主なものでございます。第2項監査委員費、第1目監査委員費においては、監査委員2名の委員報酬3万5,000円が主なものでございます。次に、第3款衛生費において6億9,047万3,000円を計上し、対前年度比1億2,369万3,000円の増額でございます。第1項清掃費、第1目塵芥処理費においては、第11節需用費から第19節負担金補助及び交付金までで、第11節需用費においては、施設管理の消耗品や備品設備の修繕料で27万4,000円を、第12節役務費においては、組合所有の施設建物の火災保険料として101万5,000円を計上し、第13節委託料においては6億7,678万円を計上し、主なものとして、熱回収施設とリサイクル施設の運転管理業務や点検保守整備業務を内容とする施設運転管理委託料5億2,930万3,000円を計上し、対前年度比1億4,881万9,000円の増額でございます。供用開始年度の平成25年度から平成27年度までの3ヶ年間、機械機器設備の修繕補修点検費用は、瑕疵担保特約とメーカー保証等により経費軽減の対応となっておりましたが、4年目以降の平成28年度からは、メーカー保証と瑕疵担保特約期間終了により、修繕補修定期点検費用が増額いたします。また、環境影響調査に伴う事後監視調査業務委託料として1,026万円を計上し調査項目や調査回数の見直しにより対前年度比864万円を減額しております。その他の委託料として、焼却灰運搬業務委託料949万5,000円、飛灰運搬業務委託料400万1,000円、焼却灰・飛灰のセメントリサイクル処理委託料として1億730万2,000円、新規の費用として、熱回収施設のごみピットをビデオカメラで映像録画する装置設置委託料59万9,000円、洗車場の排水管等の洗管業務委託料9

6万9,000円を計上しています。第19節負担金補助及び交付金は、過去の周辺地域整備事業で事業実施された、町道大畑線改良工事等の起債償還額に係る組合負担分の周辺整備事業負担金として1,225万8,000円を計上しております。次に、第8款公債費、第1項公債費に5億453万2,000円を計上し、対前年度比2億5,012万7,000円の増額でございます。第1目元金に4億5,778万6,000円、対前年度比2億5,303万4,000円の増額で、平成24年度実施事業の元金の償還の返済が始まったことによるものです。第2目利子に4,674万6,000円、対前年度比290万7,000円の減額でございます。第10款予備費に100万円、前年度と同額でございます。

関連資料としまして、30ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を、31ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を、37ページには平成28年度主要事業計画を添付しています。

以上、平成28年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（西岡 正君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。この件につきましても資料のページ数をお示しの上、質疑願います。質疑はありますか。

○議長（西岡 正君） 木南議員。

○3番（木南裕樹君） 28ページ、塵芥処理費の施設運転管理業務委託料。前年度から1億2千万円ほど増額しているということで、先ほどメンテナンス費というような話をいただきましたが、もう少し細かく内訳を教えてください。

○議長（西岡 正君） お答えください。

○事務局長（梶生隆弘君） 15年間の長期包括契約の中で、前3年間は運営事業者であったり瑕疵担保特約によって1,500万円前後で今まで推移しておりましたが、4年目以降は瑕疵担保特約等がなくなって、後はごみ処理施設ですから、受入供給設備であったり燃焼設備であったり様々な機械設備があります。その中で、細かい内容まで私共は分かりませんが、運営事業者が適切に安定した運営ができるように、自社や設置メーカー等が修繕等する経費として、対前年度比1億3千万円ほど経費が上がっている状況でございます。

○管理者（庵途典章君） 基本になるのは15年間の長期包括契約としているということ。当初に全体で入札をして、税抜きで約68億円。それを15年間で割って毎年支払っていくわけです。通常

の管理運営については、その中に全てが含まれていることになるわけです。当初3年間については、メーカー等の瑕疵担保がありますので、その分について当初3年間の委託料が安くなります。これからは、メーカーの方が、部品によっては5年で取り換え、3年で取り換え、10年耐久するものもあると。そういうものがその度に大きく変動があると予算上も、また負担する構成市町としても支障が出ますので、税抜き68億円を平均化して契約していると。これが長期包括契約のメリットです。ただ、これには運営事業者の責に寄らないような大きな事故が仮にあれば、それによって施設が壊れたら直さなくてはならない。例えば、ごみの中に想定外の物が混入して機械が壊れたとかというような場合には、その都度協議するという項目も入っていますけれども、基本的には包括契約の中で、毎年予算が大きく増減しないような形で15年間の契約をしている。運営事業者も包括契約の中でやらないといけないから、それ以上に費用が掛からないように努力を。例えば壊れてしまってから直すのではなく、事前に計画して部品交換とかメンテナンスをきちんとすることによって、運営経費も削減ができる。こういう形で計画しています。だから、28年度に1億いくらか上がったから、何がいくら増えたんだと言われても、28年度分としてこれがこうなったから増えたという答えは出ません。

○議長（西岡 正君） 大畑議員。

○6番（大畑利明君） 関連になりますが、例えば、メンテナンスした場合、当初の見込みよりも修理する必要が無かったとか、あるいは逆に、大きく予測を上回る修繕が必要だということであっても、この包括契約の中の金額に変動は無いという考え方なんでしょうか。

○事務局長（梶生隆弘君） 基本的には当初の計画書のと通りの様な形になります。

○6番（大畑利明君） いろんな努力をして施設を大事に使っていったとしても、この金額は絶対に必要だという考え方で解釈しておけばいいですね。

○管理者（庵途典章君） これはこの施設の性能をきちんと担保していくということが契約の一番の基です。そのために施設の機械設備全ての物が正常に運転できるようにするのに、当初いくら管理する費用が掛かるのか、これを入札したと。施設運転のオペレーターの人件費や、施設はいろんなメーカーの物を組み合わせたプラントですから、それぞれに設計耐用年数というものがありますので、そういう物を交換していく。そして、何年ぐらいで交換していかななくてはならないということが基本的にあるわけです。ただ、メンテナンスによって、例えば5年の物が7年使えたというのは、これはこれで運営事業者の努力です。私はそういうふうに思っております。しかし、それによって事故が起きて損害が出れば、それは運営事業者の責任でもあるわけです。そういう意味で当初にいくらでこの15年間の運営をするかという入札の中でも、かなり高いところは80億円というような応札もありましたし、90億円も一つありました。一番安い額だったのが6

8億円。それぐらいの差があるわけです。言わば請負ですから、一つ一つを計算していくら出しますということでは、中々こういう施設は運営ができませんから、そういう考え方でやっております。ただ、先ほど言いましたように、収集運搬ですね。これは各構成市町が責任を持っており、分別についても責任を持っているわけです。もし、分別の中で炉を傷めてしまうような物が入っていて大きな事故を起こしたというのは、運営事業者の責任では無いということになってしまう。先般も不燃物が可燃物の中に入っていて、ストーカーのコンベアに引っ掛かった。これは壊れなかったから、まだ済んでいます。それによってコンベアを壊してしまったとかということになると、契約外ですよという形になる可能性はあります。

○議長（西岡 正君） 大畑議員。

○6番（大畑利明君） 分かりました。前に事務局から頂いた資料で、包括契約の28年度の金額が税込みで5億2,045万6千円という数字でしたが、今日の予算とは若干ずれがありますので、その辺りは何か理由がございますか。

○事務局長（梶生隆弘君） 運営費は、予算上1割増し程度を加算させていただいております。

○議長（西岡 正君） 他にありませんか。

○議長（西岡 正君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ございますか。

○議長（西岡 正君） 無いようですので、討論を終結いたします。

○議長（西岡 正君） これより、議案第2号について、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（西岡 正君） 起立全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

○議長（西岡 正君） 日程第6、同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

同意第1号に対する提案者の説明を求めます。

庵塗管理者。

○管理者（庵逄典章君） 事務局長から提案説明をさせます。

○事務局長（梶生隆弘君） ただ今、上程いただきました、同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意につきまして、提案の説明を申し上げます。

公平委員会委員の選任につきましては、従来から宍粟市、上郡町、佐用町のそれぞれの公平委員会委員長をお願いしております。このたび、佐用町の藤本委員長が任期満了により退任されまして、新たに山根委員長が就任されましたので、選任させていただいております。同意を求めの方の住所 佐用郡佐用町大畠805番地、氏名 山根勝博、生年月日 昭和22年5月1日生 満68歳を、にしはりま環境事務組合公平委員会委員として選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。なお、任期は、平成28年2月16日から平成29年8月31日までの、前任者の残任期間でございます。

ご同意賜りますように、お願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

○議長（西岡 正君） 説明が終わりました。

人事案件のため、質疑を省略し、これより同意第1号について採決を行います。

同意第1号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（西岡 正君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

閉会宣言

○議長（西岡 正君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

第29回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者あいさつ

○議長（西岡 正君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますので、お受けいたします。

庵逄管理者。

○管理者（庵逄典章君） 今日提案させていただきました議案につきましては、すべて原案どおりご承認いただきまして、ありがとうございます。この施設も運営を開始して4月から4年目に入ります。ご報告申し上げたとおり当初の計画を上回る安定した運営ができているということで、大変うれしく思っておりますが、引き続いて安定した運営ができるように努力してまいりたいと思っております。それには、4年目を迎えて、ごみの分別、資源化、焼却についても、分別したごみ

をきちんと搬入していただくという構成市町それぞれの責任というものを引き続いて果たしていただくということが重要でないかと思えます。若干そうした分別が不十分なところもありますので、この施設が安定して、事故の無いように、そして包括契約をしている中で全ての運営ができるように、構成市町それぞれのご努力をお願い申し上げたいと思えます。議員皆様におかれましては、年度末でそれぞれの市町議会が開催されるということで、これから大変お忙しいことと思えます。気候の変動が激しいので、体調管理に十分気を付けていただきまして、それぞれの市町のためにますますご活躍されますようにご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長あいさつ

○議長（西岡 正君） 閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重な審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて今後とも組合として正副管理者が一致協力し、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、寒さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留意していただきまして、各構成市町の3月議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

午後3時30分閉会